

共働き世帯の広がりにもみる「女性たちの静かな革命」

三具 淳子

(日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員)

1. 問題関心と本稿の目的

1990年代の終盤から、日本では専業主婦世帯数を共働き世帯数が上回り、両者の差は徐々に大きく広がり続けている。2015年時点ではサラリーマン世帯のおよそ3分の2が共働きとなり、1980年当時の状況とほぼ逆転した(内閣府 2016)。

これは、女性の社会進出が未婚者だけでなく既婚者においても広がってきていることを意味するが、それによって夫婦の権力関係はどのように変化したのだろうか。この点で示唆的であるのは、アメリカの経済学者Claudia Goldin (2006)である。

Goldinは、アメリカにおいて、労働市場における過去1世紀のもっとも顕著な変化は女性の経済的進出であったと述べ、それを4つの局面に区分して捉えている。すなわち、19世紀の終わりから1920年代までの第一局面、1930年から1950年までの第二局面、1950年から1970年代後半までの第三局面、そして1970年代末から今日まで続く第四局面である。

第一から第三までの局面は、労働市場への参加における量的拡大という進化的な発展として特徴づけられる。それが下地となって、第四の局面ではそれまでとは異なる変化が起こったことを強調し、これを「女性たちの静かな革命」と呼んだ。「革命」は、女性の選択と決定に関係する3つの指標によって「進化」と区別される。すなわち、①女性が職業に関して将来を展望することが可能になったこと、②キャリアが女性のアイデンティティ

に大きな意味をもつようになったこと、③夫婦間で妻の労働の重要度が増したこと、である。

Goldinはこうした変化を労働参加率、男女の進学率、専門的分野への進学率、初婚年齢、男女の賃金格差、職業分野、結婚期間等を捉えた連続的な全国的規模のデータによって示した(Goldin 2006)。

第四の局面を特徴づける3つの指標は、夫と妻の関係、とくに夫婦の権力関係を左右する大変重要な要素である。夫婦という二者関係において、労働市場との関わりは夫婦それぞれの権力基盤に影響を与えることが確認できるからである。

共働き世帯がマジョリティを占めるようになった日本において、家族社会学的な観点から「女性たちの静かな革命」の進行を捉えることはできるだろうか。本稿では、Goldinが示した3つの指標について家計経済研究所の研究成果をもとに探ってみたい。

2. 検討の方法

「女性たちの静かな革命」の3指標(Goldin 2006)が具体的にどのようなことを意味しているのかを、もう少し詳しくみてみよう。

まず、①の女性が職業に関して将来を展望する可能性の高まりというのは、アメリカで起きた次のような変化を指す。1970年代に入り、若い女性が自分が35歳になったときに仕事をしているだろうという職業の将来展望がもてるようになると、

大学進学者や卒業者が増加し、専攻科目は伝統的な女性向け教育分野から、企業経営や医学など「投資」にかかわるものに変化した。職業経験年数が長くなると、適切な人的資本の投資によりその見返りも大きくなった。

次に、②のキャリアが女性のアイデンティティに大きな意味をもつようになったことについては、以下を指摘する。すなわち、アメリカでは1940年代以前に雇われた既婚女性は、夫に次ぐ第二の働き手として自分が働くかどうかが決まり、したがって、夫の収入が十分に上がれば彼女たちの労働は不要になるというものであった。だが、初婚年齢が上がり、結婚以前にアイデンティティの形成がなされるようになると、女性は他の家族メンバーの収入や時間の割り当てを所与のものとして受け入れる受け身の主体から、世帯内や労働市場において効果的にそれらを取引する能動的主体へと変化した。そして、多くの女性が仕事を人生におけるアイデンティティの一部と考えるようになった。職場を去ることは女性にとってアイデンティティの喪失であり、それは失業または退職がほとんどの男性にとって権威や社会的帰属の喪失であるのと同じである。

③の夫婦間で妻の労働の重要度が増したことについては②ともかかわって、夫の労働市場での意思決定を所与のものとして自分に割り当てられた時間を最大限活用する「第二の稼ぎ手」として妻が意思決定するのではなく、自分が働くかどうかの意思決定を妻は夫と共同でするようになったことが挙げられている。

これらは家族社会学では、女性のライフコース研究、夫婦関係研究、役割研究等において大きな関心をもって検討されてきたことがらであり、ここでGoldinの示した3つの指標にそって改めて家族の関係を捉え直し「女性たちの静かな革命」の進行を確認することには一定の意義があるのではないかと考える。

以上より、本稿では、これまでの家計経済研究所が行ってきた研究の成果から妻の学歴、職業意識、職業経験、妻の所得と世帯所得の関係、夫と妻の家事・育児分担、夫婦関係満足度等に注目し、

共働き世帯の実態がどのように描かれているのかを探り、日本に拡大しつつある共働き世帯のなかに「女性たちの静かな革命」に見られる要素が存在するのか、あるいはその進行が一様なものであるのかを確認する。

3. 6割を占める共働き世帯とその特徴

冒頭で、すでに共働き世帯が専業主婦世帯を上回っていることに言及したが、まずはじめに、『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』（2009年）（以下、「現代核家族2008」）をもとに2000年以降の夫婦の就業状況を確認しておこう¹⁾。この調査の対象は、首都30km圏内に住む妻年齢35～49歳の核家族世帯であり、最終有効回収票は、妻票1,020、夫票885、子ども票466である。

妻の就業形態は、多い順に専業主婦、パート・アルバイト、常勤（正規）、自営ほかであり、専業主婦を除く約6割強が共働き世帯であることが確認できる。専業主婦世帯も含む全世帯の年収は600万～1,000万円未満の世帯が4割強と最多で、夫の年収が高いほど妻の有業率は低下する。

結婚年数については、妻が常勤（正規）世帯では短い割合が高い。子どものいる世帯は、専業主婦世帯で多いのに対し、常勤（正規）世帯で少ない（木村・田中 2010）。

次に妻の就業形態別に、夫の家事分担をみると、「料理」「掃除」「洗濯」のいずれにおいても「まったくなし」とする妻の回答がもっとも多いのが専業主婦世帯で、もっとも少ないのが妻常勤（正規）世帯である。夫の育児への関与の一例をあげれば、子どもが0～2歳では、「風呂に入れる」「食事を食べさせる」「一緒に遊ぶ」「身の回りの世話」「叱る」の5項目についてみたところ、妻が「ほぼ毎日」と答えたのは妻の就業形態による差が小さい「一緒に遊ぶ」を除いて、妻常勤（正規）世帯がもっとも多い²⁾。一方で、妻常勤（正規）世帯には育児頻度が低い夫も多く、二極化していることが明らかになった。

次に、同調査データを用いて木村（2010）が行った家計内の夫婦間経済関係と夫婦関係満足度に関

する研究では、まず、妻よりも夫のほうが、共働き世帯よりも専業主婦世帯のほうが、夫婦関係満足度が高い傾向があることが示された。

さらに、家計内の夫婦間経済関係はそれぞれの夫婦関係満足度に影響を及ぼすことが確認されたが、その影響力は、共働き世帯と専業主婦世帯、妻と夫で異なっていた。木村（2010）によれば、共働きの妻が夫との関係において満足を得るには、自分と夫の使う金額に差がないことが重要であり、共働きの夫では、夫婦関係の良し悪しが夫の家計に入れる金額に影響することが指摘された³⁾。

共働き世帯の夫婦は、自分のためのお金を切り詰める経験が多いほど夫婦関係満足度が低下する傾向がみられた。専業主婦世帯の妻の夫婦関係満足度にも切り詰める頻度は負の影響を及ぼし、夫が収入のすべてを妻に渡すことも、やりくりの負担からか、妻の夫婦関係満足度を低下させることが示された。

妻が自らの収入をまったくもたない専業主婦世帯と、多寡に違いはあるものの何らかの収入がある共働き世帯においては、家計管理負担の受け止め方に違いがみられる（木村 2010）。

共働き世帯は、夫婦間経済関係における平等についてより敏感であり、家事・育児におけるかわりに関してより対等であることが読み取れる。ただし、共働き世帯とはいっても、妻パート・アルバイト世帯には妻専業主婦世帯との連続性も見られることや、妻常勤（正規）主婦世帯にも子育てにおける夫のかわりが二極化している状況がみられることなどから、次項では共働き世帯をさらに詳しく見ていく。

4. 多様な共働き世帯

一口に共働き世帯といっても、その内実は多様である。このことを明らかにしたのが、2014年に実施された「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」（2015）（以下、「共働き2014」）である。これは共働き夫婦というグループ内の差異や共通性を浮かび上がらせることに焦点を当て、2014年3月に、妻（35～49歳）が就業している、6,675名を

対象としてインターネット調査を実施し、男女合わせて2,293名の回答を得たものである。ただし、夫婦ペアデータではない（坂口・田中 2015）。この調査をもとに、共働き世帯を一定の基準によって類型化することで、性質の異なるグループが存在することが明らかになった。その基準とは、ひとつは妻の就業形態と子どもの有無であり、もうひとつは夫婦の収入である。それぞれの分析による知見、および「女性のライフコースと住宅所有」（2006年）より住宅資産に関する知見をまとめてみよう。

(1) 就業形態および子どもの有無による 共働き世帯の類型化

坂口・田中（2015）は、共働き世帯を（a）子どもがいる妻がパート・アルバイトの世帯（「パート」）、（b）子どもがいる妻が正社員・正規職員の世帯（「正社員」）、（c）子どものいない妻が正社員の世帯（「DINKS」）の3つに分けて、対象者の世帯所得と妻所得の関係を次のように明らかにした。世帯所得と妻所得（税込み、年額）の中央値を見ると、後者は「パート」「正社員」「DINKS」の順に高くなり、前者も後者を反映して同じ順に高くなる。

3群の等高線の比較により、「パート」ではその形状が、世帯所得水準にかかわらず妻の収入は「1万～50万円」「50万～100万円」「100万～150万円」の3区間で峰ができていて、他の2群と大きくことなっている。「正社員」と「DINKS」では妻の所得の幅は広いが、「DINKS」の妻の所得のほうが「正社員」に比べて高い層での密度が高く、世帯所得の密度の高い点も上方に位置している。

つまり、3群の共働き世帯の収入構造において「パート」と「正社員」「DINKS」の間に大きな違いがあり、「正社員」と「DINKS」の間には類似性がある。

さらにこの類型をもとに、坂口・田中（2015）は、夫婦それぞれの収入の帰属がどのように認識されているのかを分析している。その結果、「パート」妻は、世帯所得水準にかかわらず夫の所得を「家族共通のお金」と答える傾向が強いが、世帯所得

が高くなるにつれて妻は自分の所得を「共通のお金」とする割合は減少する。「正社員」妻は夫婦どちらの収入も中央値付近まで世帯所得の上昇に応じて家族共通のお金と考える傾向が強まり、それ以上の所得では高止まっている。「DINKS」では、世帯所得が高いほど、夫婦とも個人のお金と考える傾向がある。

これらから、「パート」の場合は、夫の収入を中心に家計が構成され、妻の収入は家計補填の役割が強く、世帯所得が高い世帯ほど、実態においても認識においても夫収入への依存度が高い。一方、「正社員」では、3～4割を妻が生活費を負担しており、双方の収入が家計を運営する際の主要な動力源となっている。妻の就業形態の違いが、妻の所得水準、および夫と妻の所得差に反映されること、および妻が自分の収入を家族共通のものとして認識する度合いに違いを生じさせること（坂口・田中 2015）が明らかにされた。

(2) 夫婦の収入による共働き世帯の類型化

「共働き2014」では、前年1年間の夫と妻の収入について、財産収入や遺産・贈与なども含めて尋ねており、鈴木（2015）はその平均値をもとに、夫収入で600万円、妻収入で200万円を基準にして以下の4つの収入類型を作成した⁴⁾。この類型の特徴は以下のとおりである。

〈共に低収入：夫600万円未満、妻200万円未満〉

夫年齢、妻年齢ともに「39歳以下」の比較的若い層で、夫学歴、妻学歴ともに「中・高校」が多く、妻就業形態ではパート・アルバイトが多い。職種では、夫、妻ともに「技能・サービス」が多い。「末子小学生」以下が多い。

〈夫低・妻高：夫600万円未満、妻200万円以上〉

夫年齢、妻年齢ともに「39歳以下」が多く、妻就業形態では正社員・正規職員が約8割、夫職種では「技能・サービス」が約4割である。妻の職種では、「専門・管理」「事務・営業・販売」が多い。「末子小学生」以下が8割である。

〈夫高・妻低：夫600万円以上、妻200万円未満〉

夫・妻ともに4類型中最も年齢が高い。妻就業形態はパート・アルバイトが8割を超え、妻の職

種は「技能・サービス」が多い。夫職種では「専門・管理」が半数を占める。「末子中学生以上」が4割を占め、ライフステージが高い類型である。

〈共に高収入：夫600万円以上、妻200万円以上〉

夫8割、妻6割が「大学・大学院」で、特に他の類型に比べて妻の学歴が高い。妻の就業形態は正社員・正規職員が8割で職種は「専門・管理」「事務・営業・販売」が多い。夫の職種は「専門・管理」が約5割を占める。「末子小学生」以下が8割である。

これら4つの収入類型は、家計の支出面においても異なる特徴をもつ。家計運営に際して「家族共通の生活費」をまかなうための「共通のお金」をもっているのは全体では7割であるが、4類型でみると「共に高収入」で低く、「夫高・妻低」で高い。他の3つの類型ではお金に対する意識における共同性がみられたのに対して、「夫高・妻低」では経済的に余裕があるためか家計の共同性が低い（鈴木 2015: 52）。

家計の運営面（「家族共通の生活費」の全体予算や夫婦それぞれの負担をどのように決めたのか）については、「妻の費用負担」に関して「共に高収入」で他の類型に比べ「2人で相談して」の割合が高いことが指摘されている。家計という場を作り上げるプロセスにおいて夫婦の共同性意識が高い（鈴木 2015: 51）。

個人のための支出額や小遣い額の決め方でも、「2人で相談して」の割合が高かった妻の収入類型は「共に高収入」であった。

家計に関する「家計の収支の状況」「家計の管理方法や費用負担」「住宅や教育費など、家族の生涯設計」「老後の生活」「夫の働き方や収入」「妻の働き方や収入」の6項目についての相談頻度は、「共に高収入」で他の類型よりも高いことが示された⁵⁾。

貯蓄習慣や夫婦個人の資産形成についても収入類型による違いがみられる。夫の資産形成について「夫高・妻低」で「わからない」と答える妻が最も多く3割であるのに対して、「している」と把握している妻が「共に高収入」で半数に上る。妻の資産形成に関しては、「している」が「共に低

図表-1 共働き世帯のタイプ

タイプ	I	II	III	IV
世帯の収入類型	共に低収入	妻低・夫高	妻高・夫低	共に高収入
妻の就業形態	パート		常勤(正規)・DINKS	

収入」で4割であるのに対して、「共に高収入」で7割を超えた。

収入類型によって夫婦関係幸福度に差があることも確認された。高いほうから「共に高収入」「共に低収入」と続き、「夫高・妻低」「夫低・妻高」はともに低かった。

鈴木(2015)は、これらの分析から、家計においても共同性という概念が重要であることを指摘している。お金の出入りだけでなく、その状況を作り上げるプロセスやコミュニケーションなどと夫婦関係の幸福度の関連が重要であり、「共に高収入」では他より夫と妻がかかわる割合が高いことが幸福度の高さを生み出している。

(3) 資産の保有

「女性のライフコースと住宅所有」(2006年)(以下、「女性と資産」)は、全国の25～54歳女性を対象に2004年に実施された質問紙調査である。

このなかで、平山(2006)は女性個人の住宅資産の状況を分析し、これが今後の持ち家社会再編の契機となるかどうかを検討した。ここで明らかとなったのは、配偶者の有無は女性の住宅条件に決定的な影響を与えるものであるが、結婚している女性のなかで経済力の高い妻は世帯の持ち家取得を支え、「名義あり持ち家」の持ち分を所有するという点である。これはまた、女性というグループの内部における差異と不平等の拡大を伴っている。さらに、永井(2006)の分析により、婚姻状態において多様化が進む中で、女性の正規雇用年数が長くなるのが女性名義の住宅取得の可能性を高めることが明らかにされた。

御船(2006)は、金融資産の所有は住宅資産の所有と平行な関係であり、住宅を所有したので預貯金が少ないという現象は見られず、住宅を所有する経済力は、預貯金をする経済力でもある点を指摘している。ただし、住宅の名義は、有配

偶女性では「ない」場合が8割を占め、共有名義は2割弱である。

さらに、村上(2006)は、有配偶女性の学歴と職業から把握した社会階層と住宅所有、金融資産の所有の関連を分析し、夫婦の学歴と住宅所有の間には明瞭な関連はないが、女性名義の持ち家については、学歴が高いほどその比率が高まること、妻の学歴が高いほど単独名義・共同名義にかかわらず妻がローンを組む傾向がうかがえることを示している。

5. 共働き夫婦にみる

「女性たちの静かな革命」

以上の調査研究から得られた知見を総合し、前述の4.(1)および(2)をもとに共働き世帯の内実を概念的にタイプ分けすると、図表-1のようになると考えられる。

I、IIの妻は年収200万円未満の「パート」、III、IVの妻は年収200万円以上の「常勤(正規)」「DINKS」である。I、IIIの夫は年収600万円未満、II、IVの夫は年収600万円以上である。夫と妻の収入および妻の就業形態の組み合わせにより、単に妻の就業形態だけによる共働き世帯の分類では捉えられなかった特徴、すなわち、経済階層、人的資本、意識、夫婦関係、年齢などの差異を反映したタイプ分けとなる。

Goldin(2006)の唱えた「革命」の3要素のうち、①で挙げられていたような、自分の将来の職業を考慮して自ら教育投資を行った結果、現在の生活にたどり着いたと確認できるようなデータは検討した範囲では存在しない。だが、IVに分類される常勤(正規)の妻は、相対的に学歴が高い(鈴木2015)。一方、学歴同類婚の議論(白波瀬2005)に基づけば、高学歴(=高収入)の夫を持つ妻の学歴も相対的に高いため、IIの妻も高学歴である

割合は高いと予測される。

②については、どうか。残念ながら、職業が妻のアイデンティティの中核を占めているかどうかを直截に尋ねた質問は見当たらない。だが「現代核家族2008」では、調査対象者全体（妻の年齢35～49歳）の結婚年数は10～15年が最も多いのに対して、Ⅲ、Ⅳでは結婚5年未満が多いことが指摘されており、このことはⅢ、Ⅳ世帯の妻は30歳以降の結婚が多いことを物語っている。このため、結婚までのおよそ10年間を仕事中心に送ってきたことが推察される。その場合、職業を中核としたアイデンティティの形成がなされ、夫の収入や時間の割り当てを所与のものとして受け入れる受け身の主体から、それらを取引する能動的主体へと変化するに足る時間を、結婚以前にもっていたといえるのではないだろうか。

③については、木村（2010）は、妻低収入である「パート」世帯において、妻は夫への経済的依存度が高く、世帯所得水準にかかわらず夫の所得を「家族共通のお金」と答える傾向が強いが、世帯所得が高くなるにつれて妻は自分の所得を「共通のお金」とする割合は減少することを指摘している。一方、「DINKS」（子どものいないⅢ、Ⅳ）では、世帯所得が高くなると夫婦ともそれぞれの所得を個人のお金と考える傾向があるものの、Ⅲ、Ⅳ世帯の妻は夫婦どちらの収入も家族共通のお金と考える傾向が強い（坂口・田中 2015）。また、鈴木（2015）は、家計の運営面において、「妻の費用負担」に関してⅣは他の類型に比べ「2人で相談して」の割合が高いことから、家計という場を作り上げるプロセスにおいて夫婦の共同性が高いことを指摘している。これらは、Ⅲ、Ⅳの妻は、夫の働きを前提としてその範囲内で働く「第二の稼ぎ手」としてではなく、家計を支える主体であることを自覚し、自分が働くかどうかの意思決定を妻は夫と共同であることを意味していると解釈できる。

ただし、Ⅲに関しては、夫の低収入により夫と妻の収入差が少なく、その分妻の家計責任が大きいと考えられる。さらに、妻の収入が夫の収入を上回り、妻が「第一の稼ぎ手」として家計を担っ

ている場合も含まれよう。その場合は、一層妻の家計責任は大きい。

以上に加え、家計経済研究所の成果は、Ⅳの世帯では夫婦間の家事・育児分担における夫のかかわりが高いこと、夫婦関係満足度も高いことについて言及している。

したがって、単純化をおそれずに言うならば、Goldinの示した「革命」の3要素を最も多く備え、最も「女性たちの静かな革命」が進んでいるのは、Ⅳ、Ⅲ、Ⅰ、Ⅱの順となるのではないかと考える。ただし、長期的に見た場合は、妻の就業状況は変化する可能性が高い。パートの妻が常勤（正規）に異動する可能性は現状の日本では極めて低いが、現時点で一見「女性たちの静かな革命」が相対的に進んでいるように見えるⅣ、Ⅲの妻たち（とくに「DINKS」）においては、今後の出産・子育てを経た5年後、10年後の姿は専業主婦となっているかもしれないし、パートであるかもしれない。「女性たちの静かな革命」が一直線に進むことはむしろ考えにくい。

そのため、Goldinの唱える「女性たちの静かな革命」を体現するのは、結果として正社員を辞めずに継続就業したⅣの共働き世帯の妻たちということになるかもしれない。この点は、「女性と資産」において、経済力の高い妻は世帯の持ち家取得を支え、「名義あり持ち家」の持ち分を所有するという分析（平山 2006）や、女性の正規雇用年数が長くなることで女性名義の住宅取得の可能性を高めるという分析（永井 2006）からも裏付けられよう。

6. 「家族」を徹底的に掘り下げる 専門的調査

本稿の目的に沿ってこれまでの研究蓄積に触れるなかで、家計経済研究所が長年にわたって積み重ねてきた研究の奥深さ、豊富さ、創意工夫の数々に改めて気づかされた。Goldinが漠然と示した「女性たちの静かな革命」の3指標を、日本の共働き世帯の現実に即して多面的に検討し、革命の進行した層と、いまだに従来型の関係を維持している層とを切り分けて示すことが可能となったのは、

これまでの調査研究の徹底したこだわりがあったからと考える。

そのこだわりとは、家族内の生活の微細でリアルな側面を、たとえば「子育て」の一語で夫の分担や頻度を問うのではなく、子どもの年齢によって「子育て」の内容が変わることを前提に、子どもが0～2歳では、「風呂に入れる」「食事を食べさせる」「一緒に遊ぶ」「身の回りの世話」「叱る」などの質問項目によって、子どもとの具体的かわりを明らかにしていく手法、あるいは、家計の切り詰め感などに踏み込んだ問いを立てていく手法に見られるが、これらは実生活への深い洞察と、それに基づく調査における質問力がなければたり着けるものではない。

家計は家族内部だけで完結するテーマではなく、外部社会と密接な関連をもつ。家計を軸にして多様な家族を析出し、そこから現代社会を照射していく。その積み重ねは、家族社会学を外部社会へとつなげる重要な役割を担い続けるだろう。

注

- 1) この調査は、「現代核家族調査」(1999)との比較を視野に入れて実施された。
- 2) この調査では夫の育児への関与について、対象子3～6歳についても分析している。夫回答と妻回答にずれがある点、1999年調査結果との違いについては、財団法人家計経済研究所編(2009)を参照のこと。
- 3) この点に関しては、夫の家計に入れる金額が夫婦関係の良し悪しに関係するともいえるのではないだろうか。
- 4) ここでの分析対象は、配偶者(夫)が正規雇用者、妻が雇用者(正規、派遣・契約・パートなど)として就業し、在学中の子どものいる妻792名。
- 5) ただし、統計的に有意ではない(鈴木 2015)。

文献

- 木村清美, 2010, 「家計内の経済関係と夫妻関係満足度——現代核家族調査」を使用して『季刊家計経済研究』86: 31-37.
- 木村清美・田中慶子, 2010, 「『現代核家族調査』の概要」『季刊家計経済研究』86: 16-20.
- 財団法人家計経済研究所編, 2006, 『女性のライフコースと住宅所有』。
- 編, 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』。
- 坂口尚文・田中慶子, 2015 「『共働き夫婦の家計と意識に関する調査について』『季刊家計経済研究』106: 2-17.
- 白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢社会のみえない格差——ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会。
- 鈴木富美子, 2015, 「共働き夫婦の家計のかたち——夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』106: 39-54.
- 内閣府, 2016, 『平成28年 男女共同参画白書』。
- 永井暁子, 2006, 「女性のライフコースと住宅所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 56-70)。
- 平山洋介, 2006, 「女性と住宅資産」(財団法人家計経済研究所編 2006: 33-55)。
- 御船美智子, 2006, 「女性の金融資産と住宅所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 71-89)。
- 村上あかね, 2006, 「社会階層と資産所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 107-124)。
- Goldin, C. 2006, “The Quiet Revolution That Transformed Women’s Employment, Education, and Family,” *American Economic Review*, 96 (2): 1-21.

さんぐ・じゅんこ 日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員。主な著書に『なぜ女性は仕事を辞めるのか——5155人の軌跡から読み解く』(共著, 青弓社, 2015)。家族社会学専攻。(jsangu@fc.jwu.ac.jp)